

step 1.

planning

基本計画

受付

メールや電話等による問い合わせ



初回打ち合わせ

面談、計画概要・要望のヒアリング



方針打ち合わせ

プラン・模型を用い設計方針を提案
お支払い：プレゼンテーション代 ¥100,000～
(キャンセル時のみの精算となります)

step 2.

basic design

基本設計

設計契約

建築士業務委託契約

お支払い：第1回設計監理料



基本設計

設計方針を基に基本設計



確認申請

役所事前協議、建築確認申請手続き
お支払い：第2回設計監理料

step 3.

final design

実施設計

実施設計

詳細設計の検討、見積図書の作成



本見積

複数の工務店に本見積を依頼



見積調整

工事見積書の精査、金額・仕様の調整



工務店の決定

工務店との工事契約
お支払い：第3回設計監理料

step 4.

construction

施工監理

工事着工

地鎮祭、建築工事・現場監理の開始



上棟

構造体の完成、役所中間検査
お支払い：(第4回設計監理料)



施工

役所完了検査、建物の完成・引渡し
お支払い：(第5回設計監理料)、
最終設計監理料精算

fees

設計料率表

工事費(円)	第1類(%)	第2類(%)	第3類(%)	第4類(%)
2,000万				15~17
3,000万	8.0	15.0	15.0	13
5,000万	7.0	12.0	12.0	10
1億	6.0	8.0	8.0	8.0
2億	5.0	7.0	7.0	7.0

※

2,000万円以下の住宅の設計に関しては、設計料は250万円以上とさせていただきます。
上表に記載のない工事費の範囲に関しては、金額にあわせて料率を案分させていただきます。
2億円を超えるものに関しては、ご相談の上決定させていただきます。

categories

建築種別

第1類	工場、車庫、格納庫、市場、倉庫等の簡易なもの
第2類	体育館、観覧場、学校、研究所、庁舎、事務所、駅舎、百貨店、店舗、共同住宅、寄宿舍、診療所 等
第3類	銀行、美術館、博物館、図書館、劇場、公会堂、映画館、オーデトリウム、旅館、クラブ、ホテル、料理店 等
第4類	戸建住宅(木造、鉄筋コンクリート造、組積造 等)

etc

その他

内装設計については設計監理料をご相談の上決定させていただきます。
構造設計料・設備設計料は、規模・建築種別によっては別途とします。
(※通常の住宅では設計料に含む場合が多いです)
消費税は全て別途にかかります。